

事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事			
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名）	
京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1		株式会社 ジーエス・ユアサ パワーサプライ 取締役社長 依田 誠 (印)	
		電話 075 - 312 - 1211	

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	各種蓄電池、電源システム、照明機器およびその他電気機器の研究・開発・設計・製造・販売		
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））		
計画期間	平成 18年 4月 ~ 平成 20年 3月		
基本方針	環境マネジメント活動によって、省エネルギー活動を展開し、温室効果ガスの削減を行なう。		
推進体制	事業所長を委員長とする環境管理委員会で計画および月次管理を行う。またエネルギー専門委員会活動を通じて温室効果ガス削減活動を展開する。		

年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容
	17~19	京都事業所	(西工場) 工程内不良低減。設備等の運転方法の改善及び省エネ機器の導入(H18乾燥炉、溶解炉の運転方法改善実施済)。 ヒートラン電力のロス低減(H18実施済み)。エコセラ(省エネセラ)生産効率化。 (東工場) 充電方式変更による電力削減。鉛溶解炉運用見直し。照明効率化(H18エコセラ導入済)。 高効率LED採用による電力ロス削減。炉の保温及び暖房用ガスの削減 (全体) 各工場 天井照明エコセラ(省エネランプ)採用拡大 ※上記括弧内実績以外も、各施策につきシミュレーションなど細部検討実施。
17~19	長田野事業所	(変電所) 変圧器更新時に省エネルギータイプの導入。サブ変電所の効率適正化、コンデンサ制御。 (工場) コンプレッサーの適正運転の徹底。ガス乾燥炉の適正運転の徹底。(H18:液体攪拌をノンエアー方式に変更。ボイラー1台停止) (全体) 高効率化照明器具の採用、照度管理の徹底、空気温度管理の徹底(随時管理改善)。	

温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績)	目標年度(計画)	削減率(計画)	報告年度(実績)	削減率(実績)
		(17)年度 (二酸化炭素換算(t))	(19)年度 (二酸化炭素換算(t))	(%)	(19)年度 (二酸化炭素換算(t))	(%)
A	事業所等排出区分	75,611 t	74,107 t	-2.0 %	68,725 t	-9.1 %
B	輸送車両排出区分	t	t	%	t	%
C	その他排出区分	t	t	%	t	%
	排出合計	*1 75,611 t	*2 74,107 t	-2.0 %	*4 68,725 t	-9.1 %

その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度(計画)				報告年度(実績)			
		取組量等		(二酸化炭素換算(t))		取組量等		(二酸化炭素換算(t))	
	森林の保全及び整備	(整備面積) ha	(吸収量) t		(整備面積) ha	(吸収量) t			
	府内産の木材の利用	(利用量) m ³	(削減量) t		(利用量) m ³	(削減量) t			
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(売電量) kwh	(削減量) t		(売電量) kwh	(削減量) t			
		(熱供給量) GJ	(削減量) t		(熱供給量) GJ	(削減量) t			
	グリーン電力の購入	(購入量) kwh	(削減量) t		(購入量) kwh	(削減量) t			
	削減量等合計		*3 t		*5 t				

差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度(実績)	目標年度(計画)	削減率(計画)	報告年度(実績)	削減率(実績)
		1 75,611 t	()2-(*)3 74107.0 t	-2.0 %	(*)4-(*)5 68,725 t

特記事項 ①京都事業所においてH17年度以降、事業所内ガス使用量の一部が重複計上であるとH19年度末に判明し、実績値を訂正した。
 ②H17年度を基準として、H19年度まで重複計上を含む値を目標として活動してきた為、目標数値は変更しなかった。
 従って、H19年度の重複を是正した実績値は、当初の目標を大幅に上回る結果となった。
 ③H17年度の重複計上分を是正した値を基準として計算した場合は、当報告の-9.1%に対し、-6.1%の削減率となる。

連絡先	担当部署	
	担当者氏名	
	住所	
	電話番号	
	ファクシミリ番号	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。
 (例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入
 5 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO₂排出量、省エネ製品開発など他の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。